平成２２年（フ）第１２７３号
札幌市豊平区月寒東２条３丁目１番１―201号
債務者　曽根田悦子
1　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２８１号
札幌市清田区里塚緑ケ丘９丁目８番15号
債務者　大村　誠子
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　幹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４９号
群馬県渋川市渋川940番地５　中沢アパート
債務者　室本　和秀
1　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　正康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第２５０号
群馬県渋川市渋川940番地５　中沢アパート
債務者　室本　和子
1　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　正康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第３２８号
埼玉県鴻巣市小松４丁目10―36　小松ハイツ203、住民票上の住所埼玉県北本市西高尾２丁目92番地１
債務者　三須　弘行
1　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１６１８号
札幌市南区藤野１条６丁目14番11号
債務者　菅原　和昭（旧姓成田）
1　決定年月日時　平成22年６月４日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻里衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１４１５号
横浜市緑区東本郷６丁目11番17―302号
債務者　井上　勝
1　決定年月日時　平成22年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５５７号
札幌市東区東苗穂13条４丁目１番２号
債務者　渡邉　武志
1　決定年月日時　平成22年６月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　考一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６１０号
埼玉県上尾市井戸木４丁目５番地12
債務者　林　洋子
1　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１０１号
佐賀県杵島郡白石町大字湯崎493番地
債務者　鍵山　誠
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前11時５分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第３号
熊本県宇城市不知火町高良2611番地、前住所熊本県宇城市不知火町御領798番地
債務者　松﨑　茂人
1　決定年月日時　平成22年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４号
熊本県宇城市不知火町高良2611番地、前住所熊本県宇城市不知火町御領798番地
債務者　松﨑　洋子
1　決定年月日時　平成22年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１０４０号
名古屋市南区上浜町292番地　上浜コンテナ10―Ｅ号、住民票上の住所名古屋市港区正徳町１丁目56番地
債務者　神田　勝義
1　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３０号
愛知県安城市美園町１丁目12番地５　コーポ淳103
債務者　山本　正実
1　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２２７号
大津市皇子が丘２丁目６番10号
債務者　田中　秀亮
1　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２４３号
滋賀県栗東市綣９丁目５番31―203号
債務者　嶌田　貴士
1　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８５号
鳥取県米子市観音寺新町１丁目10番12号101号
債務者　布野　昭道
1　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
鳥取地方裁判所米子支部